

本市の教育環境の充実に向けた取組（抜粋）

未来をつくる堺教育プラン（抜粋）

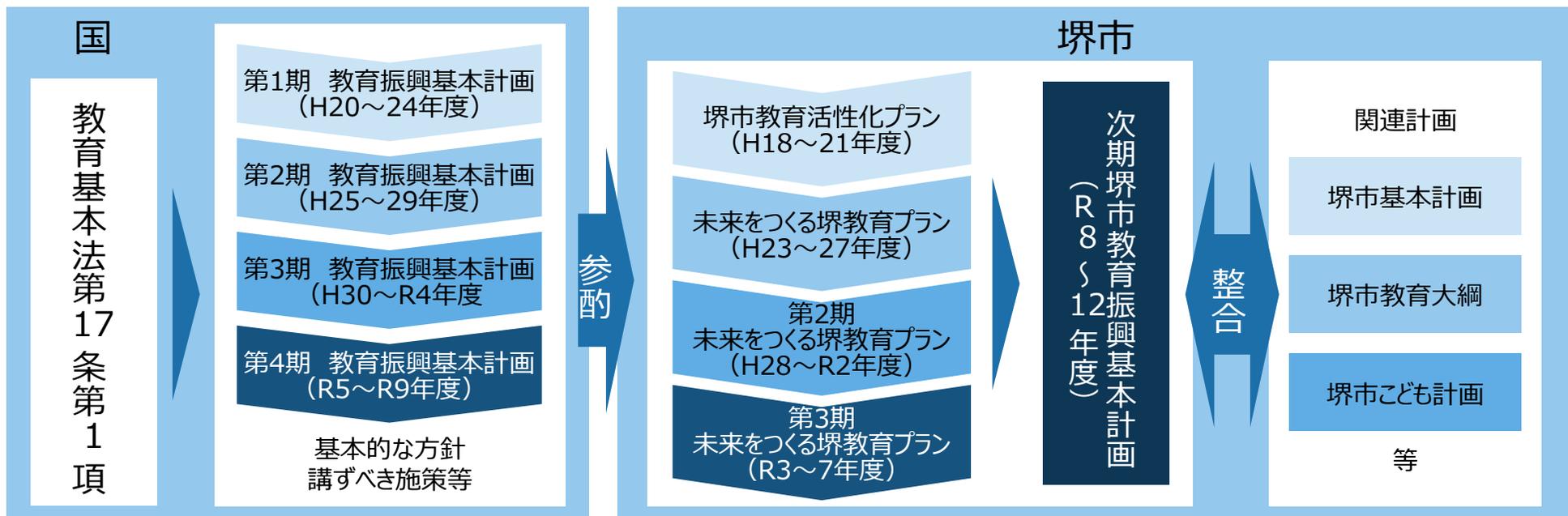
趣旨

○教育基本法第17条第2項に規定する教育の振興のための施策に関する基本的な計画として、本市の教育の充実に向けた基本的な方向性を示す。

（参考：教育基本法第17条第2項）「地方公共団体は、前項の計画（※）を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。」

※前項の計画：国が定める教育振興基本計画。第4期計画が令和5年度に閣議決定された。

教育プランの位置付け

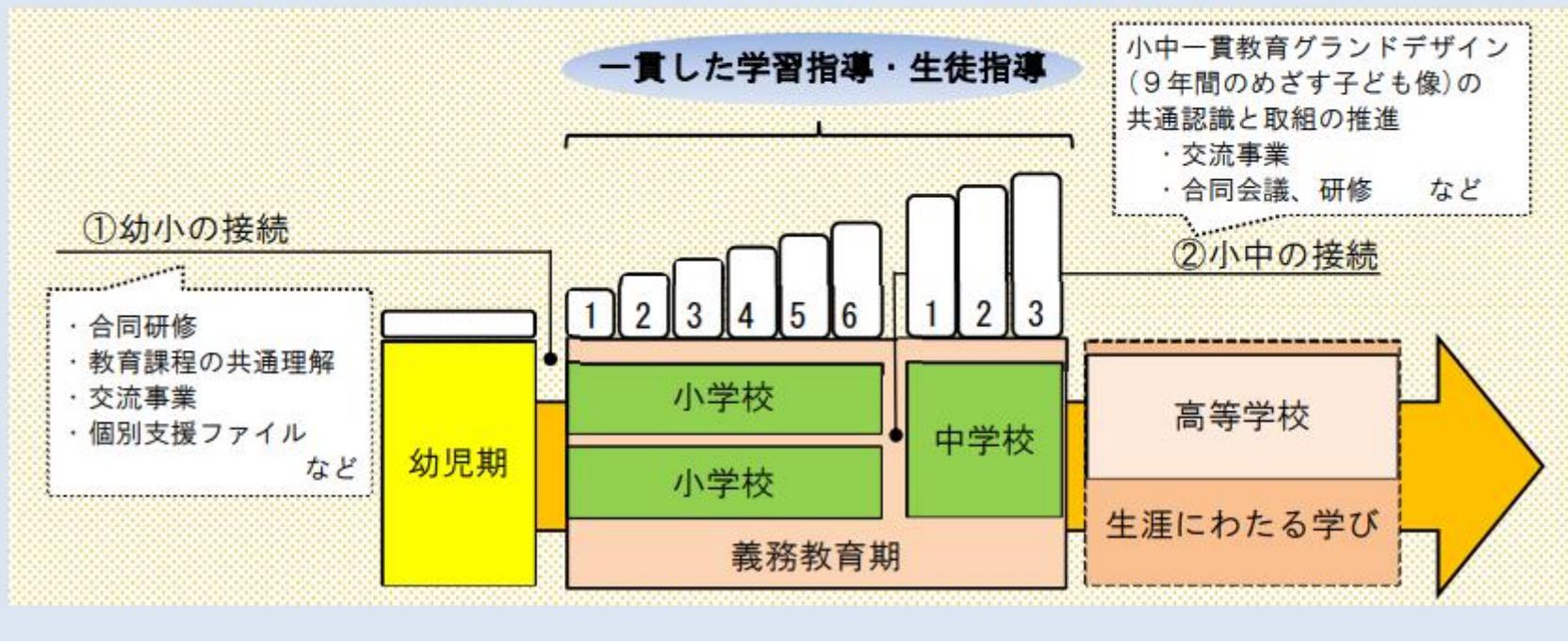


教育プラン推進の基本的視点（抜粋）

「縦につながる教育」の推進

子どもの発達課題に応じた、組織的・体系的な一貫した教育の推進

- 幼児教育から義務教育への円滑な接続を図ります。
- 中学校区での義務教育9年間の一貫した学習指導・生徒指導の確立に取り組みます。
- 義務教育期後も続く、生涯にわたる学びの機会の確保に取り組みます。



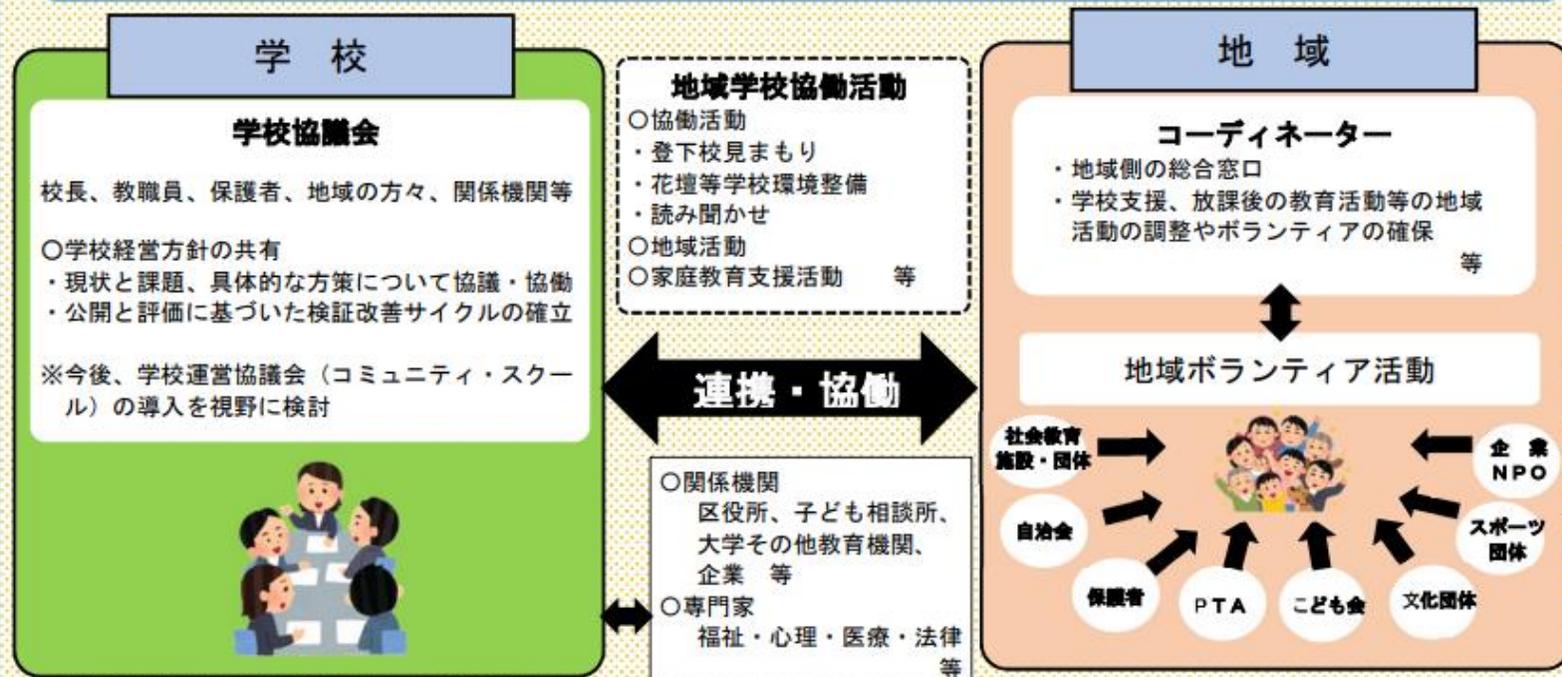
教育プラン推進の基本的視点（抜粋）

「横にひろがる教育」の推進

学校・家庭・地域の連携・協働による、学校力の向上、子どもの豊かな学びの創造

- 家庭・地域と教育目標・課題を共有し、教育活動の充実・発展を図ります。
- 地域、保護者、多様な専門家等の参画による学校運営を推進します。

学校と地域が連携・協働して地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えていく



全中学校区における小中一貫教育の充実

これまでの取組の検証・改善を通して、義務教育9年間で身につける力や各発達段階の目標と基軸となる取組をまとめた「小中一貫教育グランドデザイン」をもとに、9年間のめざす子ども像の実現に向けたカリキュラム・マネジメントや校内組織体制の充実、学校力向上プランによる評価改善など、小中共通の目標を設定し目標達成や生徒指導の確立に努めます。

また、子どもたちがゆめや目標をもち、自分の学びを振り返り評価改善する「キャリアパスポート」の充実を図るなどのキャリア教育に取り組み、学びと育ちの連続性を意識した教育活動の充実を図ります。

これまでの経過

- 平成24年度 : さつき野学園開校 (施設一体型小中一貫校)
- 平成25年度 : 大泉学園開校 (施設一体型小中一貫校)
- 令和元年度 : 小中一貫教育グランドデザイン作成 (全中学校区)
- 令和5・6年度 : モデル学校群を実施 (8中学校、20小学校)
- 令和7年度 : 全中学校区で「学校群」の取組

学校規模の適正化

学校の大きなねらいである集団のもつ教育機能を十分に発揮し、学校規模に起因する様々な教育課題を解消するため、学校規模の適正化に取り組みます。

そのため、学校規模として11 学級以下（支援学級を除きます。）の小学校については、児童数の推移などを勘案しながら、すべての学年でクラス替えが可能となるよう再編整備を進めます。

今後、学校の再編等の手法を取り入れ、学校規模の適正化を図ります。

実績（小学校の統合）

- 平成17年度：はるみ小（晴美台小と晴美台東小の統合）
- 平成19年度：新湊小学校（湊小と湊西小の統合）
- 平成25年度：泉北高倉小学校（高倉台小と高倉台西小の統合）
- 平成30年度：原山ひかり小（原山台小と原山台東小の統合）